

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2020-10899(P2020-10899A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-136185(P2018-136185)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月19日(2021.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、
通常区間では、所定の遊技状態となる場合を有しておらず、
有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有し、
有利区間における遊技の実行に応じて更新可能な値を記憶可能な第1記憶手段と、
有利区間における総差数に関する値を記憶可能な第2記憶手段とを備え、
有利区間の所定の遊技において、所定の遊技における差数に関する値（「差数に関する値」とは、1遊技における遊技媒体の付与数から遊技媒体のベット数を減算した値とする。以下同じ。）と第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が正の値のときは、所定の遊技における差数に関する値に基づいて第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新可能とし、

有利区間の特定の遊技において、特定の遊技における差数に関する値と第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が負の値のときは、第2記憶手段に規定値を記憶可能とし、

有利区間における遊技の実行に応じて更新された値が有利区間の終了条件を満たした場合は、有利区間を終了可能とし、

有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たした場合は、有利区間を終了可能とし、

有利区間の遊技において、リプレイに対応する図柄組合せが停止表示した場合は、遊技媒体の付与数と遊技媒体のベット数を用いて第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値は更新しないが、有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たしたか否かの判定は行い、

有利区間における遊技の実行に応じて更新された値が有利区間の終了条件を満たした場合は、第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新することなく、有利区間を終了可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、前述の従来の技術において、有利区間を最大で1500遊技又は払出し300枚に設定すると、有利区間やATが画一的なものとなってしまう。

本発明が解決しようとする課題は、最大で1500遊技又は払出し3000枚にとらわれないで有利区間を終了可能とすることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する。なお、かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。

本発明は、

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、

通常区間では、所定の遊技状態（AT）となる場合を有しておらず、

有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有し、

有利区間における遊技の実行に応じて更新可能な値を記憶可能な第1記憶手段（有利区間クリアカウンタ）と、

有利区間における総差数に関する値を記憶可能な第2記憶手段（差数カウンタ）とを備え、

有利区間の所定の遊技において、所定の遊技における差数に関する値（「差数に関する値」とは、1遊技における遊技媒体の付与数から遊技媒体のベット数を減算した値とする。以下同じ。）と第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が正の値のときは、所定の遊技における差数に関する値に基づいて第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新可能とし、

有利区間の特定の遊技において、特定の遊技における差数に関する値と第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が負の値のときは、第2記憶手段に規定値（0（H））を記憶可能とし、

有利区間における遊技の実行に応じて更新された値が有利区間の終了条件を満たした場合（有利区間クリアカウンタが「1」から「0」になったとき）は、有利区間の終了処理（図306中、ステップS2936におけるRWM初期化）を実行可能とし、

有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たした場合（差数カウンタ値が「2400」を超えたとき）は、有利区間の終了処理を実行可能とし、

有利区間の遊技において、リプレイに対応する図柄組合せが停止表示した場合は、遊技媒体の付与数と遊技媒体のベット数を用いて第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値は更新しないが、有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たしたか否かの判定は行い（図306中、ステップS2929で「Yes」のときは、ステップS2934の処理を実行せず）、

有利区間における遊技の実行に応じて更新された値が有利区間の終了条件を満たした場合は、第2記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新することなく、有利区間の終了処理を実行可能とする（図306において、ステップS2924で「Yes」のときは、ステップS2934の処理を実行しない）

ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、総差数に関する値に基づいて有利区間を終了可能であるので、「遊技区間の遊技回数が所定の上限遊技回数（たとえば1500遊技）に到達したとき又は有利区間中の払出し数が所定数（たとえば3000枚）に到達したとき」という終了条件にとらわれないで有利区間を終了することが可能となる。

また、有利区間における総差数に関する値を、規定値を基準として更新することが可能となる。